

2025年度全国代表者会議

追加資料 C

(各県社保協②)

【追加資料 C 目次】

■ 各県社保協資料

- 岩手 … 1
- 千葉 … 2
- 石川 … 4
- 京都 … 8
- 大阪 … 14

社会保障制度の改悪を許さない！

山田町「介護報酬引き下げ撤回等」意見書採択

花巻市「OTC 似薬の保険適用除外の中止を求める」意見書採択

介護報酬引き下げ撤回・・・18 市町村で意見書採択

山田町議会は 25 年 12 月 10 日、「介護報酬引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を求める」意見書を採択しました。これで県内 18 市町村議会と県議会あわせ 19 議会が採択しました。（右表）

全国では、25 年 11 月末現在、39 都道府県 335 自治体で採択されました。県では 16 道府県議会（北海道・岩手・秋田・埼玉・長野・新潟・福井・愛知・三重・奈良・島根・香川・高知・宮崎・鹿児島・沖縄）で採択され、訪問介護事業所の窮状が深刻に受け止められる事態が広がっています。

介護報酬引き下げ撤回求める意見書採択の状況

24 年	岩手県議会（7/4）
25 年 (18)	軽米町（3/13）、奥州市（3/14）、平泉町（3/14）、 岩手町（3/17）、西和賀町（3/19）、 雫石町（3/19）、金ヶ崎町（3/21） 紫波町（6/11）、大槌町（6/12）、一関市（6/12）、 住田町（6/13）、野田村（6/13）、九戸村（6/13）、 花巻市（6/17）八幡平市（6/20）、 久慈市（6/27）、宮古市（9/30）、山田町（12/10）
不採択 (5)	二戸市（3 月）、釜石市（3 月）、洋野町（6 月） 盛岡市（6 月）、陸前高田市（9 月）

訪問介護事業所 1 か所の自治体（25.11 末現在）



1 か所のみ

- 西和賀町
- 岩手町
- 葛巻町
- 岩泉町
- 田野畑村
- 野田村
- 普代村
- 平泉町

2 か所のみ

- 住田町
- 大槌町

OTC 類似薬の保険外しの中止を求める意見書

花巻市議会は、12 月 19 日、日本共産党議員が発議案を提出し、賛成多数で採択されました。

岩手県議会は、県保険医協会・県民医連・県社保協の 3 者で提出した請願が、10 月に続き 12 月議会では委員会では不採択となりました。

自民・維新は保険適用除外をやめる代わりに、新たな患者負担増の仕組み作ること合意しました。こうした状況を踏まえた取り組みについて、3 者で協議し対応していきます。

補聴器購入費に対する市町村の独自補助は、15 市町村で行っています。全国では 44 都道府県 527 自治体に広がっています。（全日本年金者組合の調べ、12/1 現在）【一覧は P4 参照】

子ども医療医助成・・・27 市町村が 18 歳まで無料

二戸市は 25 年 8 月 1 日から、窓口一部負担を撤廃しました。27 市町村で全額助成（久慈市のみ所得制限あり）が実現しました。すべての子どもたちにお金の心配なく必要な医療を保障するために、所得制限撤廃、窓口一部負担撤廃を引き続き働きかけましょう。



- 青色；18 歳まで無料（27 市町村）
- 黄色；一部自己負担あり（6 市町）
- ピンク；18 歳まで無料かつ所得制限あり

千葉県社保協通信

2025年度—No7 2026年 2月 9日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉セナビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2022@themis.ocn.ne.jp

山武社保協

東千葉メディカルセンターに

県として直接支援を ~2月2日に対県要請行動~

2月2日(月)午後、県と懇談し、東千葉メディカルセンターへの医師・看護師確保と財政支援、運営の移行」などを求める要請・懇談を行いました。社保協側は、竹内事務局長、山武社保協からは河嶋事務局長、小関氏、久保氏、前田東金市議の合計5名が参加し、危機的状況にある東千葉メディカルセンターへの財政支援などを求めました。

国への働きかけ継続を求める

東千葉メディカルセンターの医師・看護師不足について、山武地域社保協は同院が地域唯一の救命救急センターでありながら、重症患者受け入れは3~4割にとどまり、小児救急も十分に機能していないと指摘しました。専門医、とりわけ心臓血管外科医の常勤不在が救急搬送受け入れの制約となっており、県立病院並みの医師・看護師確保を求めました。

また、看護師の離職率が高く中堅層が不足しているため、若手育成にも支障が出ているとし、政策医療を担う病院として体制強化が不可欠だと訴えました。

これに対し県は、医師確保は病院の努力が基本としつつ、千葉大学との連携による臨床教育センター設置や修学資金制度、小児科医確保策などの支援策を説明しました。

また、常勤医師81名は中期計画の目標を上回り、看護師も目標328人に対し313人を確保しており、他院と遜色ない水準だとして追加の人的支援は不要との見解を示しました。

東千葉メディカルセンターに 県としての直接支援を

財政面では、設立団体(東金市、九十九里町)が10年間で26億円超を負担してきたにもかかわらず、毎年10億円超の赤字が続き、累積赤字は約29億円、借入金約100億円に達していると山武地域社保協が指摘。財政基盤の弱い自治体では今後支えきれなくなる可能性が高く、政策医療・広域医療を担う病院として県の直接支援が不可欠だと訴えました。



前列、山武社保協・河嶋、小関氏、後列、前田東金市議、久保氏

国に対し、交付税措置の改善を求める

これに対し、県は厳しい経営状況を認めつつも、これまで115億円の支援を行ってきたと説明し、地域医療は自治体主体が望ましいとして運営引き取りは行わないと明言。国に対しては交付税措置の改善など財政支援拡充を求めていると述べました。

医療介護総合確保基金については、運営費補填は不可だが、医師・看護師確保や働き方改革、施設整備など広域的事業であれば活用可能と説明。ただし特定病院のみを対象とする支援は難しいと回答しました。

東千葉メディカルセンターを守るためにも 住民運動の継続が不可欠

懇談終了後のまとめで、小関氏(山武社保協)は、県回答は、当初の文書回答と大きく変わらないものの制度説明が追加された点を評価しつつ、東千葉目でメディカルセンターの中期計画や6月策定予定のアクションプランを踏まえ、今後の提案方向を見極める必要性を確認していこうと提起しました。併せて要求前進には住民運動の継続が不可欠だと訴えました。

学校給食の中学まで無償化、絶好のチャンス！ 各地域で自治体と懇談・要請しよう

文部科学省は、1月26日付けで「三党合意に基づく学校給食の抜本的な負担軽減について」（通知）を发出了しました。

通知では、学校給食の抜本的な負担軽減（いわゆる給食費無償化）となっており、完全無償化ではありません。物価高騰の影響により給食費軽減交付金の基準額完全給食5,200円（右下表）を超えた場合は、学校給食法に基づき保護者から徴収できるとあります。

完全無償化になるのか保護者負担があるのかなど来年度の対応について、各自治体と懇談し、中学校までの完全給食無償化を求めていきましょう。昨年の自治体キャラバンでは、国が小学校無償化したら中学校でも無償化したいという自治体もありました。中学まで無償化の絶好のチャンスです。

学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）

令和8年度予算額（案）
1,649億円
（新規）

子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、各般の合意等（★）に基づき、学校給食費の抜本的負担軽減のための「給食費負担軽減交付金」を創設し、都道府県に対し交付する。（※個人ではなく、自治体向けの支援策）

事業内容

給食費負担軽減交付金
(1/2)

国 → 都道府県 → 市町村

1/2の都道府県負担分について、地方財政措置

配分

市町村

※都道府県の事務費は、国費において措置

● **小学校段階(公立)の学校給食に係る食材費を支援（国1/2、都道府県1/2）**

- **支援額(※1)：給食実施校の在籍児童数(※2) × 基準額(※3) × 11か月 × 1/2**
- ※1：特別支援学校小学部においては、特別支援教育就学奨励費負担金を優先し、同負担金による支援が基準額に満たない場合、基準額との差額を支援
- ※2：毎年5月1日現在。また、生活保護の教育扶助、要保護児童に該当する児童を除く。
- ※3：都道府県からの申請が、右記の額を下回る場合には、その金額
- **基準額を超える部分については、学校給食法に基づき、引き続き、保護者から徴収可能**（特色ある給食の提供に係る各省関係事業等も柔軟に活用可能）
- **非喫食者の取扱いについては、学校設置者の判断に委ねる**（※交付金については、非喫食者も含めた在籍児童数で算定。）

● **基準額**

基準額	小学校・義務教育学校前期課程	特別支援学校小学部
完全給食	5,200円	6,200円
補食給食	4,800円	5,800円
ミルク給食	1,200円	1,200円

完全給食：パン又は米飯等+ミルク+おかず
補食給食：ミルク+おかず
ミルク給食：ミルクのみ

※上記資料 令和8年1月26日開催 中央教育審議会初等中等教育分科会（第153回） 配付資料（抜粋）

流山市社保協 教育部長と懇談 ～小学校給食完全無償化、中学校給食無償化拡充を求める～

流山社保協は、2月2日教育部長と懇談し小学校給食の完全無償化と中学校への無償化拡大を要望しました。市は国基準額が5,200円で現行の小学校給食費5,150円のため無償化可能と見込んでいたが、米価の高止まりや食材費高騰により、次年度は月数百円の保護者負担が生じる可能性を説明。制度内容は未確定だが、値上げ分は2027年3月に一括請求する方向で、財政状況によっては軽減や免除も検討され得るとしました。また、中学校無償化は現状困難だが、県へ財政支援を要請中で、流山社保協から議会で声を上げていただくことは歓迎すると述べました。



総選挙が終わりました。悔しさは募りますが高市自維政権が進める「大軍拡（+憲法改悪）と社会保障の大改悪」を許さない社保協運動の出番です。各地で社保協運動を大きく、力強く、進めていきましょう！

能登半島地震・2年目の現実と 「医療費免除再開」への道

行政の主体性欠如を問い、被災者の生存権を守るために



↑雪の中、石川県庁に署名とプラカードを掲げて入りました

2026/2/11
石川県社会保障推進協議会
寺越 博之

全国から沢山の署名ありがとうございます。

65,000筆(2/9現在)

2025年9月5日 署名開始

この声こそが、停滞する行政を 動かす唯一の力

峻烈な被災地の現状 — 2年経過しても続く苦難

- 長期化する仮設生活：依然として1万8千人が応急仮設住宅にあり、劣悪な住宅環境が長期化。
- 増え続ける災害関連死：災害関連死(483人)が直接死(228人)の2倍超に
- 生活再建を阻む三重苦：
 - ①公費解体終了後の足踏み：解体は進んだが、建築単価高騰により再建の決断ができない。
 - ②住まいの遅滞：災害公営住宅の建設が遅れ、将来への展望が描けない。
 - ③生活困窮：年金生活・高齢層を襲う物価高騰と、人口減少による地域経済の停滞。

背景：「能登に住み続けられるのか」という住民の根源的な不安。

医療費免除終了がもたらした「健康二次被害」

2025年12月24日 石川県保険医協会の実態調査の衝撃：

2025年6月末の免除終了後、7割に影響が出ている。

深刻な受診抑制：経済的理由で医療を控える動きが現実化し、既に体調悪化が生じている。

専門家的視点：劣悪な住環境下での受診抑制は、疾病の重症化と孤立死のリスクを飛躍的に高めている。

救済を拒む「責任の押し付け合い」の構図

- 国の姿勢：「免除再開は石川県の判断である」と地方に下ろす。
- 県の姿勢：「市町が判断しないと進まない。県単独では不可能」と市町に転嫁。
- 市町の姿勢：「財源が課題。国や県が財源を確保するなら検討する」と足踏み。

いずれも被災者を積極的に救済しようという「主体性」が欠如している。この行政の空白地帯で、被災者の命が削られている。

運動の成果と自治体議会の分岐

請願結果：5市町で採択(志賀・羽咋・宝達志水・かほく・内灘)、4市町で不採択(七尾・能登・穴水・中能登)。※珠洲市は趣旨採択。

知事の変容：全国の署名(5万筆超)を受け、2月の県議会で「市町から要請があれば応えたい」と言及。

行政が動かない中、署名という「可視化された民意」だけが、この硬直した構図を動かす楔(くさび)となっている。

全国の連帯で「命の砦」を再構築する

今後のアクション:2月末まで署名継続

4月以降、首相宛に署名を提出予定

被災者に「自立」を強いる前に、公的支援による「安心の基盤」こそが必要。

医療費免除再開は、能登を見捨てないという政治の意思表示である。

全国の支援者の皆様と共に、一步も引かずに！

中央社保協代表者会議 発言資料

京都社会保障推進協議会
事務局長・松本隆浩

【府知事選】京都華頂大学名誉教授・藤井伸生氏が出馬
表明「府民の暮らしを全力投球で応援する府政づくりた
い」

© 2026年1月15日 画像：ニュース、政治・選挙、ピックアップ画像ニュース



府知事選への出馬を表明する藤井氏（1月15日、京都市左京区）

現府政「物価高騰に苦しむ府民に寄り添う政策不十分」



藤井 伸生さんを応援する保育・福祉の会 学習会

「子どもも保育士も保護者も安心できる保育へ」

お話：藤井 豊さん

「こんな京都府政にしたい！」

お話：藤井 伸生さん



日時：2026年2月13日19時～

場所：ラポール京都4階第12会議室

京都市中京区壬生仙念町 30-2 (会場や交通アクセスは下欄参照)

ZOOM 参加の方はミーティング ID: 864 0684 6870

パスコード: 787294

○駐車場・駐輪場
会場には駐車場・駐輪場のスペースはありません。公共交通機関を使って下さい。
※市バス西大路四条、四条御前、阪急西院駅、京福電車西院駅が最寄りのバス停、駅です。



藤井伸生さんを応援しよう！



この4月京都府知事選挙が行われます

みなさんおなじみの藤井伸生さんが立候補表明されました。

保育団体の代表として…

社会福祉・社会保障のことをよくよく知っている研究者として、知事になってほしい！

子どもたちの想い、保育者の想いをしっかり受け止めてくれる知事になってほしい！

私たちが「ピリョクだけどもリョクじゃない」を合言葉に、みんなでがんばりたくて…

このたび、応援団をつくることにしました。具体的な内容は随時発信していきます。

まずは…

みんなの応援メッセージを集めて伸生さんに届けたいと思います！

〆切 2/15



伸生さんを応援する保育・福祉の会

★よびかけ人★

武尾正信(社会福祉法人栗原福祉会理事長)
人権侵害の最たるもの「戦争」を止める役割を担い、社会福祉の充実に向け、共にがんばりましょう!!

中嶋直子(朱一保育園園長)

保育士、保護者の生の声福祉充実の為に奮闘して下さっています。京都に「住みたい!働きたい!子育てしたい!」と国のモデルとなる実現可能な政策を目指して、共に頑張りたい。

藤井 豊(弁護士)

1歳児の保育士配置基準の引き上げは大賛成です!子どもも保育士も保護者も安心してできる保育環境を藤井伸生さんで実現しましょう!



私がやりたいこと - これは主たるもので、今後検討していきます-

〇くらしの応援、全力投球

1. ケア労働(保育及び学童保育・障害福祉・介護・看護等)の条件整備支援
- 職員加配(保育所1歳児3:1(国5:1)、障害・介護施設・医療機関への)公務員並待遇や賃上げ支援
2. 医療費の自己負担補助-18歳まで及び65歳以上無償化
3. 加齢性難聴者の補聴器購入費助成支援
4. 家賃補助支援-若者世帯、子育て世帯、高齢者世帯、障がい者世帯
5. 小中学校給食費無償化支援

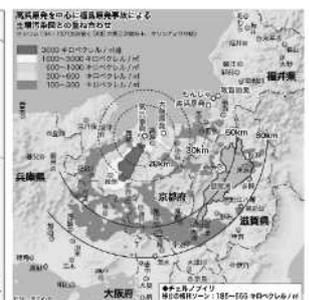
〇北陸新幹線京都延伸・軍拡・原発はストップ

(参考資料)

全国の長射程ミサイル配備、弾薬庫建設計画



「住民と自治」(2026年1月号)



東日本大震災避難者、京都へ242人(復興庁 2025.5.1現在)

少子化対策の財源確保策－2028年度までに3.6兆円

①既定予算の活用(1.5兆円)－拡充必要

子ども・子育て支援法59条の2「仕事・子育て両立支援事業」財源(児童手当・保育等)して労働者の標準報酬の0.45%事業主が負担(24年改定で0.4%に引き下げ?)

②社会保障費の歳出抑制(1.1兆円)

75歳以上の窓口負担原則2割化、高額療養費引き上げ、介護保険利用者負担引き上げ等

③子ども・子育て支援金の創出(1.0兆円)

子ども・子育て支援金制度管理部会で検討

子ども・子育て支援金に関する試算(医療保険加入者一人当たり平均月額)

(月額、支援金額は50円丸め、保険料額は100円丸め)

	加入者一人当たり支援金額			(参考) 加入者一人当たり 医療保険料額 (令和3年度実績) (2)	(参考) ①/②
	令和8年度見込み額	令和9年度見込み額	令和10年度見込み額(1)		
全制度平均	250円	350円	450円	9,500円	4.7%
被用者保険	300円 (参考) 被保険者一人当たり 450円	400円 (参考) 被保険者一人当たり 600円	500円 (参考) 被保険者一人当たり 800円	10,800円 (参考) 被保険者一人当たり 17,900円	4.5%
協会けんぽ	250円 (参考) 被保険者一人当たり 400円	350円 (参考) 被保険者一人当たり 550円	450円 (参考) 被保険者一人当たり 700円	10,200円 (参考) 被保険者一人当たり 16,300円	4.3%
健保組合	300円 (参考) 被保険者一人当たり 500円	400円 (参考) 被保険者一人当たり 700円	500円 (参考) 被保険者一人当たり 850円	11,300円 (参考) 被保険者一人当たり 19,300円	4.6%
共済組合	350円 (参考) 被保険者一人当たり 550円	450円 (参考) 被保険者一人当たり 750円	600円 (参考) 被保険者一人当たり 950円	11,800円 (参考) 被保険者一人当たり 21,600円	4.9%
国民健康保険 (市町村国保)	250円 (参考) 一世帯当たり 350円	300円 (参考) 一世帯当たり 450円	400円 (参考) 一世帯当たり 600円	7,400円 (参考) 一世帯当たり 11,300円	5.3%
後期高齢者 医療制度	200円	250円	350円	6,300円	5.3%

令和8年度の支援金額の推計（平均月額）

健保組合	被保険者一人当たり 約550円
国民健康保険	一世帯当たり 約300円
後期高齢者 医療制度	被保険者一人当たり 約200円

- 社会保険料は保険給付のための拠出であり、子ども・子育て支援金はこの原理に反している。
子どものいない人にとっては拠出のみである
- 税金で充当すべき(応能負担による租税で)
- 子ども・子育て支援金は、自公政権が決めたこと。
自公政権がなくなった中では、撤回するべきでは？

令和8年度 国保事業費納付金の算定結果

- 令和8年度の納付金は、府全体で695億円（対前年 ▲18億円 ▲4.4%）
- 1人当たり納付金（府平均） 165,347円（対前年 +2,387円 +1.5%）
 - 〔・従来（医療+後期+介護） 161,928円（対前年 ▲1,032円 ▲0.6%）
 - 〔・子ども・子育て支援分 3,419円（対前年 +3,419円 R8創設）
- 主な増減要因
 - ・ 歳出額は、令和8年度創設の「子ども・子育て支援納付金」が31億円（皆増）したが、被保険者数の減等により、保険給付費等見込額が減少し、対前年で42億円減少
 - ・ 歳入額は、前期高齢者交付金等の減小により、対前年で24億円減少
 - ・ 歳入額より歳出額の減少が上回ったため、納付金が18億円減少

(2) 高齢者の救急を一般の「救急」と区別 患者の差別化

国は、日本の高齢者人口がピークを迎える2040年を念頭に、高齢者の救急搬送や在宅医療を抑制できる提供システムへと再編します。

すなわち→ 高齢者の救急医療や入院を、一般急性期から分離。しかも医師・看護師は少ない配置に。「地域急性期機能」（一般急性期：看護7対1～10対1、地域一般：看護13対1～15対1）。

「ほぼ在宅（高齢者施設含む）、ときどき入院（高齢者専門病院）で「支える医療」、「人生の最終段階」「終末期」には心肺停止しても『放置』（ACPによる事前確認⇒医師によるDNAR指示）する「看取り」の推進をめざしています。

⇐

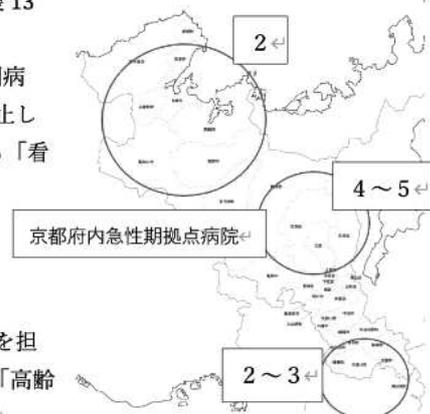
(3) 人口20万人に1つの急性期病院しかいない

～地域から病院が消えていく

国は、一般の救急・急性期医療を提供する「急性期拠点機能」を担う病院は人口20～30万人に1カ所、地域には高齢者に対応する「高齢者救急・地域急性期機能」を担う病院を配置するとしています。

京都府内の二次医療圏の人口は、丹後：約87,000人、中丹：約189,000人、南丹：130,000人、京都乙訓：1,617,000人、山城北：約430,000人、山城南：121,000人です。

とすると→急性期拠点病院は、北部（丹後・中丹・南丹：約40万人）に2施設、京都乙訓（約160万人）に4～5施設、南部（約55万人）に2～3施設あればよいことになります。



大阪社保協通信

メールアドレス: osakasha@poppy.ocn.ne.jp

<http://www.osaka-syahokyo.com/index.html>

第 1318 号 2026.2.9

TEL 06-6354-8662 Fax06-6357-0846

大阪社会保障推進協議会

2026 年度大阪府統一国保料本算定公開～府内平均

163,911 円 1747 円 1.08% 値上げに

1 月 16 日に「令和 7 年度第 3 回大阪府市町村国民健康保険主管課長会議が開催され、2026 年度大阪府統一保険料が決定しました。11 月に出された仮算定よりも高く、今年度国保料よりも平均 1.08%アップとなりました。

令和 8 年度大阪府統一国保料本算定

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	9.50%	34,990 円	33,908 円	66 万円
後期分	3.06%	11,191 円	10,845 円	26 万円
介護分	2.60%	18,682 円	0 円	17 万円
子ども分	0.28%	1,841 円	0 円	3 万円

令和 7 年度大阪府統一国保料

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	9.30%	34,424 円	33,574 円	65 万円
後期分	3.02%	11,034 円	10,761 円	24 万円
介護分	2.56%	18,784 円	0 円	17 万円

値上げの最も大きい要因は新たにできた子ども支援金分です。詳しくは大阪社保協ホームページ「国民健康保険都道府県単位化問題」ページに全資料をアップするのでご覧ください。

■主な変動要因(大阪府資料より)

○算定上の推計被保険者数 約 150.7 万人

○算定上の一人当たり費用の増減要因

《増要因》・子ども・子育て支援納付金の増(新規)	約 7,649 円
・保険給付費の増	約 7,427 円
・前期高齢者交付金の減	約 2,460 円
《減要因》・国普通調整交付金(医療分+後期分+介護分+子ども分(新規))の増	約 5,935 円
・療養給付費等負担金の増	約 3,336 円
・子ども・子育て支援納付金国庫負担金の増(新規)	約 2,448 円
・財政安定化基金の取崩(前期高齢者交付金の生産に備えた留保財源の活用)2,169 円	

■年度ごとのモデルケースごとの大阪府統一保険料

2018年度(国保都道府県単位化スタート)～2026年度のモデルケースごと統一国保料が以下の表です。モデルケースは①40歳代夫婦＋中学生＋小学生の4人世帯②65-74歳の夫婦③40歳代母＋中学生＋小学生の3人世帯、です。

大阪府統一保険料									
	所得0			所得50万円			所得100万		
	①	②	③	①	②	③	①	②	③
2026年度	80,225	41,680	60,400	144,321	78,287	113,839	220,121	141,287	187,079
2025年度	79,121	40,575	59,848	142,284	70,042	112,723	216,684	137,850	184,563
2024年度	80,850	41,492	61,171	145,474	78,030	115,316	222,074	141,430	189,276
2023年度	78,190	39,870	59,030	140,648	74,955	111,325	214,448	135,705	182,515
2022年度	73,001	37,250	55,125	131,364	70,042	104,051	200,614	126,892	170,821
2021年度	71,683	36,590	54,137	129,202	68,971	99,958	198,702	126,021	169,458
2020年度	74,583	37,922	56,252	148,785	83,161	118,234	220,785	179,783	190,234
2019年度	70,744	35,886	53,315	141,435	78,953	112,387	210,635	171,139	181,587
2018年度	65,915	33,785	49,850	131,942	74,447	105,167	196,892	161,582	170,117

	所得150万			所得200万			所得300万		
	①	②	③	①	②	③	①	②	③
2026年度	295,921	245,966	323,279	451,946	336,753	399,079	657,029	462,753	590,946
2025年度	291,084	240,025	318,810	444,604	328,675	393,210	646,151	451,875	581,909
2024年度	298,674	246,322	327,046	456,123	337,383	403,646	663,223	464,183	597,627
2023年度	288,248	262,905	315,345	440,238	323,655	401,520	639,964	445,155	576,098
2022年度	269,864	245,824	295,196	412,115	302,674	401,196	599,282	416,374	539,696
2021年度	268,202	244,054	293,094	409,384	301,104	398,685	596,173	415,204	537,685
2020年度	367,368	263,764	318,486	439,368	322,464	427,988	633,090	439,864	571,988
2019年度	350,578	251,363	304,102	419,778	307,663	408,845	605,341	420,263	547,245
2018年度	327,757	237,455	284,917	392,707	290,805	383,100	566,551	397,505	513,000

■維新議員の国保逃れ問題～大阪市会議員のモデルケース国保料は

維新議員の国保逃れが大変な問題となっています。地方議員も国会議員も加入する医療保険は国民健康保険となります。地方議員の給与は条例に定められており、大阪市会議員の場合、普通議員であれば年所得約1200万円となります。年所得1200万円の場合のモデルケースでの統一国保料計算は次の表になります。

全ケースが賦課限度額となりますが、注目していただきたいのは低所得世帯の国保料との比較です。所得200万円の6倍の所得であっても、所得300万円の4倍の所得であっても保険料は6倍にも4倍にもなりません。さらに2026年度①のケースであれば所得50万円世帯の国保料は年所得の28.9%。100万円は22%、200万円は22.6%、300万円は21.9%となりますが、1200万円の場合は9%にしかありません。つまり国保料は非常に逆進性があるわけですが、こともあろうに維新議員はこの国保料も高いとして、実態のない

法人の理事になり若干の報酬をもらったとして社会保険に加入し、ごくわずかな保険料を支払っていたというのです。

	所得200万			所得300万			所得1200万		
	①	②	③	①	②	③	①	②	③
2026年度	451,946	336,753	399,079	657,029	462,753	590,946	1,090,000	920,000	1,090,000
2025年度	444,604	328,675	393,210	646,151	451,875	581,909	1,060,000	890,000	1,060,000
2024年度	456,123	337,383	403,646	663,223	464,183	597,627	1,040,000	870,000	1,040,000
2023年度	440,238	323,655	401,520	639,964	445,155	576,098	1,020,000	850,000	1,020,000
2022年度	412,115	302,674	401,196	599,282	416,374	539,696	990,000	820,000	990,000
2021年度	409,384	301,104	398,685	596,173	415,204	537,685	990,000	820,000	990,000
2020年度	439,368	322,464	427,988	633,090	439,864	571,988	960,000	800,000	960,000
2019年度	419,778	307,663	408,845	605,341	420,263	547,245	930,000	770,000	930,000
2018年度	392,707	290,805	383,100	566,551	397,505	513,000	890,000	730,000	890,000

■大阪府と市町村は調査を行い被保険者に誠実な説明をすべき

大阪府と市町村が国保の保険者であり、その長は最高責任者です。そして大阪府と大阪市はじめ多くの市町村の首長が維新です。そして議員の職務については地方自治法第 89 条に明記されています。さらに国民健康保険法「保険者」、大阪府国保運営方針「目的」も以下のように抜粋します。

大阪府および各市町村はこうした国保の「持続可能で安定的な国民健康保険制度」の根底をゆるがす事態を地方議員自らが行っていることに対して調査を行い、被保険者に誠実な説明をすべきと考えます。大阪社保協としては今後大阪府に対して申し入れを行いたいと思います。

地方自治法

第 89 条 普通地方公共団体に、その議事機関として、当該普通地方公共団体の住民が選挙した議員をもつて組織される議会を置く。

2 普通地方公共団体の議会は、この法律の定めるところにより当該普通地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し、並びにこの法律に定める検査及び調査その他の権限を行使する。

3 前項に規定する議会の権限の適切な行使に資するため、普通地方公共団体の議会の議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない。

国民健康保険法

(保険者)

第 3 条 都道府県は、当該都道府県内の市町村(特別区を含む。以下同じ。)とともに、この法律の定めるところにより、国民健康保険を行うものとする。

大阪府国民健康保険運営方針

序章 第1 基本的事項 1 策定の目的より抜粋

この大阪府国民健康保険運営方針(以下「運営方針」という。)は、「全国に先駆けた保険料完全統一による国保運営」を実施するべく、大阪府(以下「府」という。)と43市町村の国保が「大阪府で一つの国保」として一体となり、共通認識のもと、持続可能で安定的な国民健康保険制度を運営できるよう、基本的な考え方を共有するための方針として策定するものである。

2月14日「2025年度地域団体活動者会議」、3月14日「大阪社保協第36回総会」にご参加を

3月14日(土)の「大阪社保協第36回総会」を控え、大阪社保協では来年度活動方針などの議論をはじめとしています。「2025年度地域・団体活動者会議」を2月14日(土)午後ハイブリッドで開催いたしますので、ご参加ください。また、地域社保協結成を目指しておられる地域からのご参加もよろしく願いいたします。添付の地域社保活動報告用紙を2月10日(火)までにメールでお寄せください。(なお、この報告用紙の集約は総会資料にも入れますので必ず提出してください)

2025年度地域団体活動者会議

1. 日時 2026年2月14日(土)午後2時～4時

2 リアル会場 国労大阪会館2階第一小会議室

Zoom ミーティングに参加する

<https://us06web.zoom.us/j/87672751381?pwd=of5ZQznOalboh82U0mE0o8WfkrhD8T.1>

ミーティング ID: 876 7275 1381 パスコード: 897866

3. 内容 ①「第36回総会議案」に対する討議

②地域での社会保障運動についての交流

③次期事務局体制選考委員会中間報告

大阪社保協第36回総会

1. 日時 2026年3月14日(土)午後2時開会/5時閉会

2. 場所 リアル会場は大阪民医連会議室

3. 報告と議案

(1)報告～2025年度活動報告、決算報告、会計監査報告

(2)議案 第1号議案 社会保障をめぐる情勢と2026年度活動方針(案)

第2号議案 2026年度予算(案)

第3号議案 2026年度役員体制(案)

※総会 zoomURL 等は以下です。1時45分頃から入室をお願いいたします。

<https://us06web.zoom.us/j/83728759034?pwd=CJpKRWn8hiH18O9jfh6xgWSgydOaRT.1>

ミーティング ID: 837 2875 9034 パスコード: 390485